



2021年 12月 21日
第98号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申第16号 「営業職場における清掃業務等の業務委託解消」に関する申し入れ団体交渉実施

横浜地本は12月21日に営業職場における清掃業務等の業務委託解消について、駅職場から出された声をもとに、団体交渉を行ってきました。交渉の議論については以下の通りです。

第1項 清掃業務は労働時間として取り扱うこと

会社回答：業務委託を解除した職場において、会社の指示により社員が清掃する場合は、労働時間として取り扱うこととする。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none"> 現行社員が行っている箇所はどれくらいあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託解消については2022年1月1日からとなる。現行委託している箇所は22駅で、基本はすべて委託解消になる。なお、横浜駅のように共同使用箇所についてはそのまま委託継続となる。
<ul style="list-style-type: none"> 労働時間として取り扱う場合は、作業ダイヤに明記か超勤として対応か示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本は作業ダイヤに清掃の時間を業務指示として盛り込んでいく考えである。

第2項 職場の特情に合わせて清掃を実施する場所及び時間を、業務指示又は作業ダイヤで明示すること。

会社回答：業務委託を解除した職場において、会社の指示により社員が清掃する場合は、労働時間として取り扱うこととする。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none"> 作業ダイヤに明記するにあたり、作業時間等の目安について示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間の目安は特段定めていないが、職場の実態に基づいた形で明記していく。また、作業ダイヤに盛り込むにあたり、職場ごとに日々の特情に応じてフレキシブルに対応する考えである。
<ul style="list-style-type: none"> 職場によっては清掃時間と明記されているにも関わらず、別の業務を行っている箇所があると聞いているが、実態は把握しているか示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 把握はしていないが、作業ダイヤに明記されている以上業務指示となる。ただし、状況によって作業の変更を行う際は、管理者の指示によるものとする。
<ul style="list-style-type: none"> 職場によっては清掃箇所が複数だったり乗務員と共用している箇所もあるが、そのような箇所における考えを示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回清掃業務委託解消となるのは営業部として契約している箇所であり、運輸部で契約している箇所については変更ない。職場毎のすみ分けについては職場で把握しているので、管理者に確認するように周知していく。
<ul style="list-style-type: none"> 今回の委託業務解消にあたり、今まで専門特化していたところが、社員が行うようになるが、衛生的に課題について示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 普段家庭で行っているものと同じであると認識している。なお、汚損が激しいなど現場からの要請があった際は、その都度専門特化した会社に清掃依頼を行う考えである。

第3項 清掃に必要な用具及び保護具については会社が支給すること。

会社回答：必要な備品は整備していく。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none"> 清掃用具等の整備について示すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 各箇所において、会社として準備していく考えである。

point① 各職場の作業実態によって掃除時間変更はできる。

point② 要請があれば業者による特別清掃も可能。

実態にあった作業ダイヤになっているのか？の検証と

職場から声を出して「安全・衛生」が確保された職場をつくり出していこう！